

矢板市から補助金が出ます!!

令和6年4月1日

受付開始

矢板市新築住宅木材需要拡大事業補助金

たかはら材を使用し家を建築する建築主の方に、
市が補助します

1. 補助金の対象

矢板市内において、補助要件を満たす木造住宅を建築

2. 補助金交付の申請者

要件を満たす建築主

3. 補助金額

1戸当たり、**20万円**

4. 補助要件

- 市内に住所を有する、又は建築後市内に住所を有することになる者が新しく家を建てるものであること
- 延床面積の**2分の1**以上を居住の用に供する建物で、共同住宅を除き、建築主等が居住する住宅であること
- 新築住宅の延床面積が**50㎡**以上（車庫部分を除く。）であること
- 新築住宅の使用木材材積のうち、**40%**以上がたかはら材(※)であること
- 世帯員の中に市税等の滞納者がいないこと

※たかはら材…森林組合、市内製材業者、木材販売業者等により矢板市、塩谷町、さくら市、高根沢町、旧塩原町内で産出された木材であることが証明された木材



5. その他

その他、申請方法など、矢板市ホームページもしくは農林課へお問合せください

※栃木県の実施する「**とちぎ材の家づくり支援事業**」と併用ができます

※矢板市の実施する「**矢板市家庭のゼロカーボン推進補助金**」や
「**暮らし**」のびのび定住促進補助金」と併用ができます

矢板市本町5番4号

矢板市農林課 林政推進室

TEL0287-43-6210

✉nourin@city.yaita.tochigi.jp